

燕市障がい者基本計画
燕市第5期障がい福祉計画
燕市第1期障がい児福祉計画
中間評価

令和元年8月19日

燕市障がい者自立支援協議会

■ 燕市障がい者基本計画

基本目標

第3章 燕市障がい者基本計画

1 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

障がいのある人が地域で安心して生活ができるように、福祉サービスの提供体制をはじめ、その情報を得やすい仕組みの整備に努めています。また、権利擁護支援の推進や関係機関の資質向上に努めています。

実績や取り組みから推察すると、就労移行支援や就労継続支援B型の利用による就労機会の充実、障がい児支援サービスの必要量の見極め、計画相談支援等によるきめ細かい相談支援、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮に関する周知啓発が、平成30年度における特徴的な成果といえます。課題は、この基本目標における展開を途切れさせず継続して実施していくことです。

2 共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

障がいのある人の自立や社会参加を促進するために、療育支援体制の構築、一般就労や就労系障がい福祉サービス事業所の工賃向上に努めています。

実績や取り組みから推察すると、燕市らしい療育支援体制の構築、福祉的就労から一般就労への移行の取り組みが平成30年度における特徴的な成果といえます。課題としては特に、就労移行の流れを途切れさせず継続して実施していくことです。

3 支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり

【基本目標における展開と成果・課題】

障がいのある人もない人も互いに支えあい、共に暮らしていけるように、広報誌やイベント等で障がいに対する理解の促進、地域の支えあい体制の整備に向けた取り組みの実施、生活環境の整備、防災・防犯体制の整備に努めています。

実績や取り組みから推察すると、障がいへの正しい知識と理解の啓発のための講座・研修、配慮を必要とする人に対する防災訓練、ヘルプマークの導入に向けた動きの活発化が、平成30年度における特徴的な成果といえます。課題は、この基本目標における展開を途切れさせず継続して実施していくことです。

■ 燕市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画

指標項目	施策	H30年度実績	評価 (継続/改善)
第4章 第5期燕市障がい福祉計画及び第1期燕市障がい児福祉計画			
1 計画の成果目標		改善であれば、施策の改善点についてご意見いただきます。	
(1) 障がい児等支援の体制整備			
① つながる支援体制の構築	◆ 自立支援協議会（療育支援専門部会）によるつながる支援体制の実現	◆ 療育支援専門部会にて取組・検討	
② 児童発達支援センターの在り方検討	◆ 自立支援協議会で協議	◆ 市内法人と在り方を協議	
③ 保育所等訪問支援を実施する事業所確保		◆ (H29)0カ所 ⇒ (H30)1カ所	
④ 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保		◆ 児童発達支援事業所 (H29)2カ所 ⇒ (H30)2カ所 ◆ 放課後等デイサービス (H29)3カ所 ⇒ (H30)4カ所 ◆ 放課後等デイサービス（基準該当） (H29)3カ所 ⇒ (H30)4カ所 ※受入実績のある市内事業所数を掲載 ※重症心身障がい児を主として支援する市内事業所はない	
⑤ 医療的ケア児支援のための協議の場の検討		◆ 燕地区重度心身障がい児・医療的ケア児連絡会（任意）に参画（H29～月1回程度開催）し情報収集。また、同会メンバーを中心に実践研修を実施（年1回）	
<p>【H30年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>つながる支援体制の構築を目指し、療育支援専門部会にて検討を行っています。また、重症心身障がい児、医療的ケア児とその家族状況を関係者に知ってもらい、サービスを拡大していただけるような取り組みを行っています。今後についても継続した取り組みを行って参ります。</p>			

指標項目	施策	H30年度実績	評価 (継続/改善)
第4章 第5期燕市障がい福祉計画及び第1期燕市障がい児福祉計画			
1 計画の成果目標		改善であれば、施策の改善点についてご意見いただきます。	
(2) 相談支援体制の機能強化			
<ul style="list-style-type: none"> ◆多岐にわたる相談者のニーズに一定の水準で支援し続けられる相談支援専門員、相談支援事業所の資質向上を図る。 ◆相談支援事業所とサービス事業所が両輪となり「燕市らしい障がいのある人等の支援体制づくり」のための支援力の底上げを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基幹相談支援センター・自立支援協議会（相談支援専門部会）による施策推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援専門員研修 【3回開催】 ◆相談支援専門部会主催研修 【1回開催】 ◆市内相談支援機関連絡会 【定例会5回、事例検討会3回開催】 	
<p>【H30年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>特に「障がい児支援に対するニーズの明確化や公平中立」「地域づくりや制度づくり」の視点を身に着ける機会を設けました。今後についても、基幹相談支援センター事業実施計画に基づき機能強化に努めて参ります。</p>			

指標項目	施策	成果目標値 (R3.3末時点)	H30年度 実績値	評価 (継続/改善)
第4章 第5期燕市障がい福祉計画及び第1期燕市障がい児福祉計画				
1 計画の成果目標		改善であれば、施策の改善点についてご意見いただきます。		
(3) 福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進				
①福祉的就労の充実 ◆福祉的就労工賃17,500円/月をめざす。	◆自立支援協議会（就労支援専門部会など）による施策推進 ◆基幹相談支援センターを中心とした施策展開 ◆市民・企業、農業関係者等に対する障がい理解の啓発推進 ◆就労アセスメント体制の見直しの検討及び推進（卒業生の一般就労促進） ◆就労系サービス事業所情報交換会継続開催 ◆工賃向上計画のヒアリング調査 ◆就労定着支援の活用	17,500円/月	14,826円/月	
① 福祉的就労の充実 ◆全事業所の福祉的工賃10,000円/月をめざす。		8事業所 (平成30年度における市内就労継続支援B型事業所数=8事業所)	6事業所 (平成30年度における市内就労継続支援B型事業所数=8事業所)	
②福祉施設から一般就労への移行 ◆一般就労移行者数10人をめざす。		10人	5人	
③就労移行支援事業利用者数 ◆就労移行支援事業利用者数23人をめざす。		23人	21人	
④就労移行率3割以上の割合 ◆一般就労移行率3割以上の事業所数2事業所以上とする。		2事業所	4事業所	
⑤就労定着支援利用による職場定着率 ◆職場定着率の向上を図る。		職場定着率の向上を図る	—	
<p>【H30年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>事業所数が増えたこともあり、福祉的就労工賃は伸び悩みました。今後については、特に福祉的工賃10,000円以下の事業所に対するの調達や農福連携等を進めることで目標達成を目指して参ります。就労移行については、まずまずの推移を示していると思われれます。よって、就労移行・定着については目標達成に向けて引き続き施策の推進に努めて参ります。</p>				

指標項目	施策	成果目標値 (R3.3末時点)	H30年度 実績値	評価 (継続/改善)
第4章 第5期燕市障がい福祉計画及び第1期燕市障がい児福祉計画				
1 計画の成果目標		改善であれば、施策の改善点についてご意見いただきます。		
(4) 福祉施設の入所者の地域生活への移行促進				
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域移行者数8人をめざす。 (平成28年度末入所者数89人の約9%=8人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域移行支援事業の利用促進 ◆家族理解の醸成 ◆事業所との協働体制 ◆成年後見制度の利用促進 	8人	0人	
<ul style="list-style-type: none"> ◆入所者削減数2人をめざす。 (平成28年度末入所者数89人の2%削減=2人削減) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家族理解の醸成 ◆事業所との協働体制 ◆高齢分野との協議・調整の継続 	2人削減 (入所者数87人)	0人削減 (入所者数93人)	
<p>【H30年の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>以前からの施設入所待機者のうち、平成30年度は8人の方が順番に達し入所されたことで入所者数増となりました。また、入所施設を持つ法人の新設グループホームへの利用者移行が落ち着いたために、地域移行者数の増加がない状況です。</p> <p>今後については、高齢化する利用者に対して介護保険施設など高齢分野の社会資源も含めた広い視点で地域の居場所の設定ができるよう、相談支援専門員と入所施設、市担当者がより一層の協働に努めて参ります。</p>				

指標項目	施策	H30年度実績	評価 (継続/改善)
第4章 第5期燕市障がい福祉計画及び第1期燕市障がい児福祉計画			
1 計画の成果目標	改善であれば、施策の改善点についてご意見いただきます。		
(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			
<p>◆保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。</p> <p>※国の基本指針 ⇒複数市町村による共同設置であってもよいが、圏域ごとの協議の場と市町村ごとの協議の場は別に設置することが必要</p>	<p>◆協議の場の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会を中心に、協議の場の設置に向け検討 ・高齢分野と情報共有を図り、地域包括ケアシステムの在り方を協議 <p>◆退院可能な入院者に対する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後生活環境相談員と地域の相談担当者の連携 ・精神科病院精神保健福祉士との連携強化 ・精神科病院と地域包括支援センターとの連携強化 ・グループホームの整備と活用推進 ・保健所訪問支援との連携 ・地域の相談支援事業所相談員の育成 ・成年後見制度の利用促進 ・入院は治療であり、生活の場でないことへの理解促進 ・入院後速やかな医療と福祉による早期支援体制の構築 ・医療中断を出さないための支援 ・地域移行支援事業者の利用促進 	<p>◆未検討</p> <p>◆グループホームにじいろハウス（燕・西蒲原福祉会）整備</p> <p>◆基幹相談支援センター事業での地域の相談支援事業所の育成</p>	
<p>【H30年度の進捗状況と今後の方向性】</p> <p>協議の場の設置に関する検討については、具体的な取り組みができていない状況です。退院可能な入院者に対する施策としては、県央圏域単位で近隣病院との検討をしているほか、個々のケースにおいて相談支援専門員が退院可能な入院者への支援を行いました。プラス面としては、平成30年度にグループホームにじいろハウス（燕・西蒲原福祉会）を整備していただき受け皿が増えました。地域の相談支援事業所の育成に関しては、基幹相談支援センター事業の中で計画的に実施しました。</p> <p>今後については、精神病床からの退院率向上のための施策は地域生活拠点等の整備の施策の一部でもあることから、拠点等の整備の中で検討して参ります。</p>			

指標項目	計画策定時基準値 (H29年度実績)	H30年度 実績値	H30年度 見込量
第4章 第4期燕市障がい福祉計画			
2 活動指標としての障がい福祉サービス見込量			
(1) 訪問系サービス			
①居宅介護	803時間[月] 60人[月]	756時間[月] 59人[月]	834時間[月] 59人[月]
②重度訪問介護	0時間[月] 0人[月]	0時間[月] 0人[月]	20時間[月] 1人[月]
③同行援護	98時間[月] 7人[月]	119時間[月] 7人[月]	133時間[月] 9人[月]
④行動援護	0時間[月] 0人[月]	0時間[月] 0人[月]	20時間[月] 1人[月]
⑤重度障害者等包括支援	0時間[月] 0人[月]	0時間[月] 0人[月]	20時間[月] 1人[月]
【要因（特記）】居宅介護において利用者数に比べ利用時間が少なかった要因としては、適切な支給量を利用者も支援者も意識できてきていたと推察されます。			
(2) 日中活動系サービス			
①生活介護	2,800人日分[月] 157人[月]	2,913人日分[月] 160人[月]	2,963人日分[月] 160人[月]
②自立訓練（生活訓練）	180人日分[月] 9人[月]	147人日分[月] 7人[月]	180人日分[月] 9人[月]
③宿泊型自立訓練	94人日分[月] 3人[月]	53人日分[月] 2人[月]	155人日分[月] 5人[月]
④自立訓練（機能訓練）	35人日分[月] 2人[月]	27人日分[月] 2人[月]	40人日分[月] 2人[月]
⑤就労移行支援	335人日分[月] 21人[月]	340人日分[月] 21人[月]	323人日分[月] 19人[月]
⑥就労継続支援A型	623人日分[月] 31人[月]	640人日分[月] 32人[月]	660人日分[月] 33人[月]
⑦就労継続支援B型	3,128人日分[月] 171人[月]	3,509人日分[月] 190人[月]	3,420人日分[月] 180人[月]
⑧就労定着支援	-	0人[月]	2人[月]
⑨療養介護	11人[月]	12人[月]	11人[月]
⑩短期入所（福祉型）	220人日分[月] 33人[月]	264人日分[月] 38人[月]	245人日分[月] 35人[月]
短期入所（医療型）	22人日分[月] 6人[月]	20人日分[月] 5人[月]	36人日分[月] 9人[月]
【要因（特記）】就労移行支援が見込量を上回った要因は、就職準備が整い、次のステップとして就労移行支援を利用される方が多かったためと推察されます。			

指標項目	計画策定時基準値 (H29年度実績)	H30年度 実績値	H30年度 見込量
第4章 第4期燕市障がい福祉計画			
2 活動指標としての障がい福祉サービス見込量			
(3) 居住系サービス			
①自立生活援助	-	0人[月]	0人[月]
①共同生活援助（グループホーム）	67人[月]	69人[月]	74人[月]
②施設入所支援	88人[月]	93人[月]	89人[月]
【要因（特記）】共同生活援助が見込み量を下回った要因は、新設グループホームの利用の伸びがすぐにはなかったためと推察されます。			
(4) 相談支援サービス			
①計画相談支援	69人[月]	93人[月]	74人[月]
②地域相談支援（地域移行支援）	0人[月]	0人[月]	1人[月]
③地域相談支援（地域定着支援）	1人[月]	0人[月]	2人[月]
【要因（特記）】計画相談支援が見込み量を上回った要因は、平成30年度改定によりモニタリング回数が増えたためと推察されます。また、地域相談支援は、年間では利用者は2人いました。しかし、早い段階で移行し定着されたため、0人[月]となりました。			
(5) 障がい児支援サービス			
①児童発達支援	360人日分[月]	323人日分[月]	385人日分[月]
	42人[月]	56人[月]	55人[月]
②医療型児童発達支援	13人日分[月]	1人日分[月]	7人日分[月]
	2人[月]	0人[月]	1人[月]
③居宅訪問型児童発達支援	-	0人日[月]	0人日[月]
	-	0人[月]	0人[月]
④放課後等デイサービス	722人日分[月]	761人日分[月]	880人日分[月]
	75人[月]	82人[月]	88人[月]
⑤保育所等訪問支援	0人日分[月]	5人日[月]	20人日分[月]
	0人[月]	2人[月]	10人[月]
⑥障害児相談支援	27人[月]	38人[月]	23人[月]
⑦医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整する コーディネーターの配置	-	0人	0人
【要因（特記）】児童発達支援の人日分及び児童発達支援の放課後等デイサービスが全体的に見込量を下回った要因は、適切な利用回数の見極めがされてきているためと推察されます。			

指標項目	計画策定時基準値 (H29年度実績)	H30年度 実績値	H30年度 見込量
3 活動指標としての地域生活支援事業サービス見込量			
(1) サービス内容及び見込量			
①理解促進研修・啓発事業	有	有	有
②自発的活動支援事業	有	有	有
③相談支援事業			
障がい者相談支援事業	6箇所	5箇所	6箇所
基幹相談支援センター	有	有	有
自立支援協議会	有	有	有
④成年後見制度利用支援事業	10人	10人	12人
⑤成年後見制度法人後見支援事業	有	有	有
⑥意思疎通支援事業			
手話通訳者・要約筆記者等派遣事業	18人	15人	17人
手話通訳者設置事業	1人	1人	1人
⑦日常生活用具給付等事業			
介護・訓練支援用具	0人	1人	6人
自立生活支援用具	6人	3人	16人
在宅療養等支援用具	21人	20人	14人
情報・意思疎通支援用具	31人	15人	54人
排泄管理支援用具	1,496人	1,366人	1,525人
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	1人	1人	1人
⑧移動支援事業	48人[月]	49人[月]	50人[月]
⑨地域活動支援センター事業			
基礎的事業	2箇所	2箇所	2箇所
機能強化事業	3箇所	3箇所	3箇所
⑩その他事業			
訪問入浴サービス事業	6人[月]	5人[月]	6人[月]
日中一時支援事業	50人[月]	46人[月]	54人[月]
自動車運転免許取得・改造助成事業	4人	9人	5人
手話奉仕員等養成研修事業	10人	6人	12人
【要因（特記）】手話奉仕員等養成者が下回った要因は、研修の内容がH29年度は入門編でありH30年度は次のステップである基礎編であるためと推測されます。			

※用語説明・・・「人日分」＝「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」